

国営土地改良事業「西川用水地区」 環境に係る情報協議会の設立

はじめに

「西川用水地区」では、平成31年度(令和元年度)から、事業計画をとりまとめるための“地区調査”に着手し、各種調査を進めているところです。

信濃川水系西川及び新川水系新川等からの反復水を水源とした本地区において、地区全体の適正な用水配分を目指し、西川狭窄部に起因する用水不足の解消や、樋門、樋管の取水量調整、用水需要の変化に対応した用水配分等、一元的な水管理制御システムを構築する事業計画を策定するため、営農調査、受益地調査、水利現況調査、用水計画調査、環境配慮調査、効用調査等を行っているところです。

事業計画を策定する重要な諸元のひとつである「環境配慮計画」を策定するため、本地区では、環境の有識者や地域住民代表等で構成する地区環境に係る情報協議会を令和元年12月24日に設立し、同日に第1回目の協議会を開催し、助言を頂き、今後の調査方針について決定しました。今回は、その結果についてご紹介します。

環境に係る情報協議会

1. 目的

農村地域の豊かな生態系、良好な景観等の保全等に係る検討及び助言を得て、有識者や受益者を含む地域住民等の意向を踏まえた環境配慮計画を策定することを目的としています。

2. 構成

有識者(農業水利・水質、環境、地域コミュニティ・景観の各専門分野)、地域住民代表、受益農家代表及び施設管理者(土地改良区)で構成されています。

3. 概要

地区の概要、環境に係る法令・計画等の地域環境の概要を踏まえ、現時点で事業により影響が想定される環境影響要因を検討し、動植物調査や景観調査の内容、地域住民等の意向の把握について調査方針を定めました。

来年度以降、調査方針に基づき、動植物や景観の現地調査を実施し、環境との調和に配慮した事業計画が策定できるよう、検討を重ね、環境配慮計画をとりまとめていきます。



【地区環境情報協議会の様子】



【環境配慮調査方針の決定】



【西川や周辺の水田地帯で生息が確認されている
左：トチカガミ(環:NT)、右：キタノメダカ(環:VU)】



【地域の代表的景観：
水田から眺める
弥彦・角田の山並み】



【景観調査位置図：
施設を眺望できる
視点を設定し調査】